

グループ補助金に係る 財産処分説明会/個別相談会

開催日時及び会場

■第5回

令和 8 年 3 月 2 日 (月)

午後1時30分 ~ 3時30分

@福島県会津若松合同庁舎 新館2階大会議室

福島県会津若松市追手町7-5



内容

第1部 制度説明会 13:30-14:15

①「財産処分の制度について」

説明者：東北経済産業局東日本大震災復興推進室

②「財産処分承認申請手続きについて」

説明者：福島県商工労働部経営金融課

1

第2部 個別相談会 14:15-15:30

事業者様の財産処分についてのお悩みをお伺いします

※1事業者30分程度を想定しております。

※相談会に参加される方は、以下の資料をご持参ください。

- ・固定資産台帳（減価償却の明細表）
- ・建物全部事項証明書 ※施設に対して補助金を活用した場合

2

<ご予約・お問い合わせ先>

福島県商工労働部 経営金融課 財産処分担当

説明会詳細は
こちらから →



TEL : 024-521-8644

FAX : 024-521-8684

mail:grouphojo@pref.fukushima.lg.jp